

### 3. 小中高の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」

これまで、各学校や各学年で作成してきた、学びのプロセスを記述するポートフォリオを、小学校から高等学校まで持ち上がる「キャリア・パスポート」として、主体的な学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすために活用する。

「キャリア・パスポート」を小学校から高等学校までの12年間つなぐことで、児童生徒の心の中に、これまでの自分と社会へ向かう自分の軌跡(キャリア)をしっかりと残すことができる。

#### ① 「キャリア・パスポート」の定義

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

なお、その記述や自己評価の指導にあたっては、教師が対話的に関わり、児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し、個性を伸ばす指導へとつなげながら、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

#### ② 学習指導要領における位置づけ

学習指導要領 特別活動(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校(高等部))において、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、生徒が活動を記録し、蓄積する教材等を活用すること。」としている。

○ 記述するワークシートは児童生徒の発達段階を踏まえた構成とし、小学校から高等学校までの「学びの記録」とする。

○ ワークシートの散逸を避け有効に振り返りができるように小学校から高等学校までの記録を一冊に綴じこむことができる。

○ 国及び教育委員会が示すワークシートを参考としつつ、地域の実情や各学校の特色等に応じたワークシートを作成する。

○ 進級進学時には、次の学年・上級学校に持ち上がり、継続的かつ系統的に蓄積する。

#### ③ 沖縄県版「キャリア・パスポート」の特徴

- ① 学校教育目標に併せて、各学年の身に付けさせたい力を記入するページを作成した。(中・高)
- ② 小学校低学年から「なりたいもの(将来の夢)」を記入させる欄を設けるなど、早期からキャリア形成を促すことができるよう工夫している。
- ③ 小学校6年生では、小学校1年からの6年間を、また中学校3年生では、中学校1年からの3年間を振り返るシートを作成し、自分の強み(がんばったことや成長したこと)を確認し、自信を持って次の校種へと歩みだせるよう工夫している。
- ④ 基本的には例示資料であるが、県立学校へ持ち上がる下記のページは必須(編集も不可)とし、高等学校の特別活動において該当ページを用いた授業の実施。
  - 小6「18歳の私へ～小学校1年から小学校6年までの6年間～」
  - 中3「18歳の私へ～中学校3年間の振り返りとこれから～」
- ⑤ 小中学校における「キャリア・パスポート」をサポートする「振り返りシート」について
  - 本県の児童生徒の課題として、自分の進路について、漠然とした目的を持っていたとしても具体的な計画や行動につなげられていないという点が指摘されている。目標実現に向けて、計画を立て、努力を継続するために、以下の「振り返りシート」(ワーキングポートフォリオ)を参考例として作成した。
  - 小学校においては「日常」の振り返り
  - 中学校においては「家庭学習」の振り返り

#### ④ 「キャリア・パスポート」の効果的な活用

効果的な活用にむけて、まず、着手しなければならないことは、目の前の生徒の実態に即して、各学校・各学年において、身に付けさせたい力・態度を設定することである。その点を意識して、学期末や学年末にできたかどうかを振り返ることが重要である。

また、学級活動・ホームルーム活動で、「キャリア・パスポート」を取り扱う場合には、学級活動・ホームルーム活動の目標や内容に即したものでなければならない。すなわち、活動の記録のみに留まることなく、記録を用いて話し合い、意志決定を行うなどの学習過程を重視する必要がある。

「キャリア・パスポート」を活用する際には、教師が対話的に関わり、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要であるため、児童生徒が記録したことに対して記載するコメントや振り返りの場面における教師の言葉掛けは、重要な役割を担う。

#### \*特別支援学校等において

- ① 特別支援学校等における「キャリア・パスポート」の取扱について  
特別支援学校においては、原則、小・中学校及び高等学校に準じ、障害の状態や程度、発達段階など適切な実態把握を行い、必要に応じて活用すること。

具体的には、児童生徒の学習の状況※1や障害に応じた配慮※2を基に、従来から特別支援学校で作成している「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」が、本人や保護者の願いや学びの履歴、合理的な配慮の提供など将来を見据えた内容が十分に含まれていることに留意して、「キャリア・パスポート」を児童生徒にわかりやすく、学習で活用しやすい様式に変更するなど、工夫すること。

※1 学習の状況：小・中学校及び高等学校の教育に準ずる教育課程、下学年代替や知的障害特別支援学校代替の教育課程等（どの教育課程で学んでいるのか）。

※2 障害に応じた配慮：点字や文字の拡大、ルビ振り等。

- ② 小中学校及び高等学校に在籍する障害のある児童生徒における「キャリア・パスポート」の取扱について  
原則、小・中学校及び高等学校に準じ、障害の状態や程度、発達段階など適切な実態把握を行い、活用すること。  
なお、必要に応じて、特別支援学校の取扱を参考に対応すること。

沖縄県版「キャリア・パスポート」は沖縄県教育委員会ホームページに掲載されています。  
[https://www.pref.okinawa.lg.jp/edu/kenritsu/career\\_passport/index.html](https://www.pref.okinawa.lg.jp/edu/kenritsu/career_passport/index.html)